

2015 年度 事業計画

●はじめに

財団事業に関連する領域の動向

2014 年 11 月、安倍首相は消費税率 10%への引き上げ時期を 1 年半延期して 2017 年 4 月と決定して衆議院を解散した。12 月には、いわゆる「アベノミクス」の是非を問うため、総選挙を実施し、自民公明の連立与党が 3 分の 2 を超える議席を獲得した。この議席数が世論とすれば、2013 年 12 月からの政策に合格点がつけられた結果となった。政府は選挙結果を受けて引き続き経済再生を最優先とした政策を推進する方針を表明した。安倍政権の成長戦略では、女性の活躍促進を中核の一つとしており、従来から進めてきた「子どもを産み、育てる環境」を一層確固たるものとする政策を推進していくとみられる。「地方創生」では、自由度の高い交付金を創設し、「暮らしやすさのためのインフラ」を整備する施策も重要視されている。これらの施策とこれまで実施された制度などを概観し、財団事業に関連する今後の動向を考える。

2012 年に成立した子ども・子育て支援関連 3 法に基づき、2015 年 4 月からは子ども・子育て支援新制度が実施される。新制度は、認定こども園、幼稚園、保育所への共通の給付と小規模保育や家庭的保育への「地域型保育給付」を創設した。同時に従来煩雑であった制度の改定も行う。さらに、地方創生の一環ともいえる地域の実情に合わせた子ども・子育て支援の充実も制度に盛り込まれている。利用者支援、拠点の整備など市町村が行う地域子ども・子育て支援事業の拡充を図り多様な子育てを支援していくことにより、子どもを持つ家庭が安心して子どもを預けることを可能とすることを企図する。

2014 年 4 月 1 日時点での待機児童数は 21,371 人。待機児童の解消については、「待機児童解消加速化プラン」により「取組加速期間」である 2015 年度から 2 年間で潜在的な保育ニーズを含めて約 40 万人の保育の受け皿を確保するとしている。

2015 年 1 月、厚労省は、「待機児童解消加速化プラン」の確実な実施のため、現在不足している保育士確保のためのプランを発表した。国全体で必要となる保育士の数は、2017 年度末時点において 463,000 人、自然増を考慮すると 2 年間で 69,000 人の保育士が必要と試算した。必要数を確保するため、保育士試験の年 2 回実施の推進や処遇改善などの施策を講ずると発表した。

母子衛生法に基づき、2015 年度に「健やか親子 21 (第 2 次)」が設定され、2024 年度までの計画が始まる。この運動の 3 つの基盤課題の一つに「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」が掲げられ、2 つの重点課題の一つには、「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」があげられた。育てにくさの概念には、発達障害等が原因となっている場合もあるとされ、発達障害の理解度向上や発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制を整備するとうちだされている。

厚労省が2014年12月に発表した「福祉行政報告例の概況」によると、2013年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は73,802件となり、過去最高となった。身体的虐待が2%程度増加したが、心理的虐待件数は26%と大幅に増えている。前掲の「健やか親子21」2つ目の重点課題は、妊娠期からの児童虐待防止対策だ。少子化対策白書では、虐待の「予防」、「早期発見」、「保護・自立の支援」をベースにして、市町村、園、学校のみならず地域全体での取り組みが必要と報告されている。

文科省の2013年度調査では、不登校児童生徒は小学生で約2万4,000人（全児童の0.36%）、中学校では約9万5,000人（全生徒の2.69%）に達した。いじめ件数では中学校、高等学校ではやや減少しているものの、小学校では約11万8,000件と2012年度から増加した。

2014年8月には子どもの貧困対策に関する大綱が策定された。同大綱に基づく2015年度概算要求では、学校を貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、教育と福祉をつなぐスクールソーシャルワーカーを現在の1,500人から5年後には10,000人に拡充するとし、貧困のみならず児童虐待、家庭などの環境に課題を抱える全ての子どもに対応できるよう体制を整備するとしている。今後、教職員、スクールカウンセラーなどと同様にスクールソーシャルワーカーの役割が一層重要視されると思われる。

2014年4月から一部施行された改正精神保健福祉法では、「家族が支える」仕組みから「地域全体で支える」仕組みへと転換される。10月に実施された「第62回全国精神保健福祉全国大会」（厚労省主催）の趣旨には、「精神障害者の方々に対し、家族が支えることを基本としてきた従来の仕組みが、地域で支える仕組みへ転換されることとなり、地域の結びつき、人と人との結びつきが今後ますます大切」とされている。

2014年6月には「医療介護総合確保推進法」が成立し、2015年度から実施される地域包括ケアシステムの構築が計画された。これは高齢者が住み慣れた地域で、ケアマネジャーや地域包括ケアセンター、地域自治会、ボランティアなどから、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを一体的に受けることができるようなシステムを構築することだ。2015年1月27日には、新オレンジプランが発表された。九州大学二宮教授の推計によると2025年の認知症の有病者数は700万人とされている。新オレンジプランでは、認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進が掲げられた。

これまで見てきたように、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変わるなかで、政府は地域のつながりを再興する方向性を一層鮮明に打ち出している。地域全体で子ども・子育てを支え、障害を持つ方々を支え、地域包括ケアとして介護も支える仕組みを作る方針だ。今後、学校、子ども園など保育施設や地域の支援拠点などの重要度は増していくものと思われ、そこで子どもたちと直接接する教職員、保育士、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどに専門性が求められることになる。

財団においても、地域への貢献を意識した事業を展開していく。相談事業では従来通り一人ひとりの子どもと家族に寄り添う支援を実施することはもちろん、子ども療育相談セ

ンター、すこやか育成相談室が有する経験、療育相談ノウハウなど専門的な知識を地域拠点へ積極的に提供し、地域の取り組みに貢献することによって子どもや家族を支える一助となるべきと考える。また、研修事業においては、それらの地域の拠点を支える専門家の育成について社会の要請に応える講座を編成することにより貢献する方針だ。

財団は、2015年3月に設立50周年を迎える。このような永きにわたり活動を継続できたのも、多くの方々のご支援の賜物である。今後も、設立時の理念を尊重し社会貢献の一端を担うべく活動を続けていく所存だ。

● 事業別具体的計画事項

I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成であるが、2014年度（第50回）は「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行った。両分野合わせて、135件の応募があり、選考の結果22件の研究に対して総額1,097万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,019件、金額では4億7,190万円となった。また、研究助成選考委員を座長として研究助成対象者が1年間の研究成果を発表する「研究助成成果報告会」を例年開催しており、その結果は「研究助成論文集」として一般に公表し、参考文献として購読者や各大学の図書館等に好評である。

2015年度（第51回）も有益でかつ客観的に価値が高いと認められる研究・調査・活動に対して、助成規模を堅持しつつ、継続実施する。

また、2015年度は、財団設立50周年記念事業の一つとして、別枠で「記念研究助成」を実施する。

概要は、以下のとおりである。

1. 2015年度(第51回)研究助成

1) 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を助成対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

2) 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

3) 助成金額

1件50万円を限度とする。

4) 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。
なお、助成対象者は公表する。

5) 贈呈式

2015年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

6) 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文の概要をホームページに掲載する。

2. 財団設立 50 周年記念研究助成

1) 研究内容

(1) 心理学的・医学的・社会学・社会福祉学的研究

子どもを取り巻く環境や問題点を認識し、困難を抱える子どもや心の悩みを持つ子どもたちとその家族に対する支援の在り方。

(2) 実践的研究

乳幼児期から学童期・思春期の子ども（家族を含む）を中心とした問題に対し、教育・福祉・医療等実践を通して、実際的な問題の究明や解決を目的とした研究。

- ① 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- ② 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可
- ③ 当財団の募集する第51回（2015年度）研究助成と重複しないもの

2) 助成内容

(1) 心理学的・医学的・社会学・社会福祉学的研究

1件当たり金額と助成件数を限定せず、総額1,000万円とする。

（1件当たりの金額が100万円～500万円程度）

助成対象期間を2年とする。

(2) 実践的研究

1件当たり金額と助成件数を限定せず、総額300万円とする。

（1件当たりの金額が30万円～100万円）

助成対象期間を1年とする。

3) 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。

なお、助成対象者は公表する。

4) 贈呈式

2015年7～10月に財団で行う。

5) 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 記念論文集を発行する。
- (3) 論文の概要をホームページに掲載する。

Ⅱ 研修事業

1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。これらの課題には、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業では精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。

2015年は、財団設立50周年を迎えることから、財団研修事業の歴史的な役割を振り返るとともに、今後さらに追及していくべき社会的意義のあるテーマ・課題に取り組む。研修講座の主たる対象は教育・医療・福祉・司法領域で心理的援助・支援に携わる専門家・臨床家・大学院生などである。また昨年度に引き続き、社会全体の心理的支援・援助に対する理解を高め、それらを効果的に展開する基盤作りのための研修講座を継続実施する。

研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

(1) 特別講座の設置

従来実施していた各地での障害児療育および子育てに関する巡回講演会や事例検討会は、それぞれの地域で核となる心理的支援・援助の専門家の育成と地域におけるネットワークづくりに貢献した。地域の状況を精査し、さらなる地域の専門家育成・ネットワークづくりが必要とされる地域を選定して講座を開催する。

(2) 研修講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、さらなる充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができるよう、いっそうの工夫をする。

(3) より魅力的な講座形態・内容の導入

受講者の属性により受講しやすい講座形態は異なっている（時間帯、地域等）。開催場所・形態を変更してさまざまな人が参加できるように工夫する。

(4) 講師陣の充実

「こころの臨床」「発達障害」「子ども」の各領域において、国内第一線の講師をラインアップする。そのために講師各位の財団への理解・貢献を引き出せるよう日頃のコミュニケーションを持続・強化していく。

2. 精神保健講座

研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面も考慮して、集中講座 30 講座、夜間講座 8 講座の計 38 講座を予定する。なお、期中において講師編成等内容が確定し、かつ、会場・日程等の調整ができる場合、別途、追加講座も検討する。

- (1) 「こころの臨床専門講座」13 講座、「発達障害専門講座」13 講座、「子ども専門講座」12 講座と各領域のバランスを取って編成する。
- (2) 受講ニーズに基づき講座内容を見直し、夜間講座の一部については、集中講座に移行し、首都圏だけでなく地方の受講者も参加できるように変更する。
- (3) ホームページからの講座申込システムをスタートさせ、2013 年度より推進してきたホームページ閲覧への移行をさらに加速化し、引き続き、郵送費削減に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、メールからそのまま申込みできるよう、受講生にとって、より利便性の高いシステムを提供する。
- (4) その他
 - ・「発達障害専門講座」の期間限定の受講料割引を終了する。
 - ・2 日間連続の「専門講座」については、セット割引を継続実施する。
 - ・昨年実施した受講料を低く設定した地方開催のミニ講座を企画、開催する。
 - ・講師陣については、分野別に実績のある講師陣を拡充するとともに、引き続き気鋭の講師候補者に対して積極的に研修企画や出講依頼を行う。

〔講座編成案〕

(1) こころの臨床専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2015/ 7/ 4(土) ～ 7/ 5(日)	さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	IPI統合的心理療法研究所 所長 平木 典子 ほか	高田馬場 TDビル	80
2015/ 7/11(土) ～ 7/12(日)	ロールシャッハ解釈法<中級>《事例検討会》	専修大学人間科学部 教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	24
2015/ 8/ 8(土)～ 8/ 9(日) 8/22(土)～ 8/23(日) 9/ 5(土)～ 9/ 6(日)	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	60
2015/12/ 5(土) ～12/ 6(日)	パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	80
2016/ 1/30(土)	心理専門職のための「ケースに学ぶ子どもの心理臨床」	当財団 すこやか育成相談室 室長 野並 美雪 ほか	当財団 講義室	45
2016/ 2/20(土) ～ 2/21(日)	パーソナリティ・アセスメント<中級>	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
合 計	6 講 座			

②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2015/ 5/22～ 6/19 (金)	4	アセスメント技術を高めるために (2時間コース)	大正大学人間学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	45
2015/ 6/10～ 7/ 8 (水)	5	パーソナリティ障害の今日的課題	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	45
2015/ 7/10～ 8/ 7 (金)	5	対人援助職とアサーション WS (2時間コース)	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	40
2015/ 9/ 1～ 9/29 (火)	4	事例から学ぶ心理アセスメント-TATについて-	放送大学大学院臨床心理プログラム 教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	45
2015/ 9/24～ 10/22 (木)	5	箱庭療法の基礎と実際	学習院大学文学部 教授 川崎 克哲	当財団 講義室	45
2015/ 9/25～ 10/16 (金)	4	心理療法とアセスメント (2時間コース)	大正大学人間学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	45
2016/ 1/27～ 2/24 (水)	4	認知療法の基礎を学ぶ (2時間コース)	国立精神・神経医療センター 認知行動療法センター センター長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	45
合 計	7 講 座				

(注1)継続講座の「講座名」については、2014年度のテーマを掲載しているものがあります。

(注2)講師の勤務先、役職等は2015年1月現在

(以下同様)

※「集中講座」・・・土曜日・日曜日、祝日開催講座

※「夜間講座」・・・平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4～6回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2015/ 5/30(土)	50周年記念シンポジウム	日本自閉症協会会長 所長 山崎 晃資 ほか	MYPLAZA	250
2015/ 6/ 7(日)	発達障害のある子の理解と支え ～事例を通して理解を深める～	名古屋大学医学部附属病院 親と子どもの心療科 准教授 岡田 俊	当財団 講義室	60
2015/ 6/13(土) ～ 6/14(日)	トラウマ処理とその周辺 (TFTほかトラウマ治療最前線)	浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 ほか	名古屋	150
2015/ 7/11(土) ～ 7/12(日)	発達障害を評価して応援する	こころとそだちのクリニックむすびめ 院長 田中 康雄 ほか	札幌	120
2015/ 8/ 1(土) ～ 8/ 2(日)	自閉症スペクトラム(ASD)最前線	当財団子ども療育相談センター センター長 新井 利明 ほか	当財団 講義室	80
2015/ 8/ 1(土) ～ 8/ 2(日)	命を生きる ～神田橋條治先生との対談～	浜松医科大学 特任教授 杉山 登志郎 ほか	鹿児島	300
2015/ 9/12(土) ～ 9/13(日)	子どものこころの世界 ～臨床児童青年精神医学入門～	臨床児童精神医学研究所 所長 山崎 晃資 ほか	財団	80
2015/10/17(土) ～10/18(日)	読み書き困難のある児童生徒を支援するICTの 活用	東京大学先端科学技術センター 准教授 近藤 武夫 ほか	外部 会場	60
2015/11/21(土) ～11/22(日)	自閉症スペクトラム(ASD)の治療とは何か	昭和大学医学部附属鳥山病院 院長 加藤 進昌 ほか	高田馬場 TDビル	100
2015/11/28(土)	<福井特別講座> 発達障害講座	日本自閉症協会 会長 山崎 晃資 ほか	福井	100
2016/ 1/30(土) ～ 1/31(日)	広い視座から自閉症スペクトラムを捉える	京都大学大学院 教授 十一 元三	大阪	120
2016/ 2/ 6(土) ～ 2/ 7(日)	発達障害の状態にある子どもたち	筑波大学大学院 教授 宮本 信也	当財団 講義室	60
未 定	子ども療育相談センター公開講座	当財団子ども療育相談センター センター長 新井 利明 ほか	当財団 講義室	80
合 計	13 講 座			

(3) 子ども専門講座

①集中講座

開催日程	講座名	講師	会場	定員
2015/ 9/19(土)	学校現場に活かせる問題解決のための カウンセリング技法	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2015/ 9/20(日)	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	60
2015/ 9/26(土) ～ 9/27(日)	臨床心理士のための子育て支援講座	国際医療福祉大学大学院 特任教授 飯長 喜一郎 ほか	当財団 講義室	80
2015/10/ 4(日)	子どもの依存する心理	日本大学医学部 教授 渡辺 登	当財団 講義室	80
2015/10/11(日) ～10/12(祝)	関係を育てる心理臨床	花クリニック精神神経科 臨床心理士 田中 千穂子	当財団 講義室	50
2015/10/31(土)	共に学び合い育ち合う21世紀型保育のデザイン	玉川大学教育学部 准教授 大豆生田 啓友 ほか	当財団 講義室	80
2015/11/ 7(土) ～11/ 8(日)	現代の思春期・青年期を考える	三田精神療法研究所 所長 牛島 定信 ほか	当財団 講義室	80
2016/ 2/ 6(土) ～ 2/ 7(日)	子どものトラウマ・愛着・レジリエンス	渡邊醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	高田 馬場	80
2016/ 3/19(土) ～ 3/20(日)	子どもの援助者のための「怒り・落ち込み」と 上手につきあう方法	筑波大学 副学長 石隈 利紀 ほか	当財団 講義室	80
未 定	虐待関係講座	山梨県立大学人間福祉学部 教授 西澤 哲	大阪	80
未 定	社会的養護と子どものケア	国立成育医療研究センター こころの診療部 部長 奥山 眞紀子 ほか	高田 馬場	120
合 計	11 講座			

②夜間講座

開催日程	回数	講座名	講師	会場	定員
2015/ 6/18～ 7/ 9 (木)	4	乳幼児のこころと子育て —すこやかな成長・発達のために—	クリニックおぐら 院長 小倉 清 ほか	当財団 講義室	45
合 計	1 講座				

Ⅲ 子ども療育相談センター(相談事業 1)

1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

改正児童福祉法が 2012 年 4 月に施行されてから、障害児支援の強化に向け「児童福祉法を基本とした身近な支援の充実」として障害種別等に分かれていた現行の障害児施設(通所・入所)について、市町村で実施していた「児童ディサービス」と都道府県で実施していた「通所サービス」を「障害児通所支援」として一元化されてきた。その内容には、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等ディサービス、保育所等訪問支援等が含まれている。特に、児童発達支援は、通所利用の障害児への支援だけでなく、身近な地域の障害児専門施設(事業)として、地域の障害児・その家族を対象とした支援や、保育所等に通う障害児に対して支援するなど、地域支援に対応する内容となっている。対象となる児童は、療育手帳の有無は問わず、児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童も対象にすることが明記されている。

このような変化のなかで、身近な地域の障害児専門施設(事業)で行われる療育と一線を画す「より専門性の高い療育の開始」が急務となってきている。これまで構築してきた自閉症に対する療育をベースに、更なる子どもの可能性を見つけていくための新たな療育に向けた取り組みを試行していく。また、これまで継続して取り組んできている地域支援活動等を維持しつつ、増加しつつある地域の障害児専門施設や児童発達支援事業に携わる職員に対して、自閉症スペクトラムの療育における専門性向上に寄与する実践研修にも着手したい。

2015 年度も、引き続き自閉症スペクトラムの特徴を持つ子どもたち一人ひとりのより豊かな人生の実現に向け、役立つ有効なアイデアと具体的な実践について研究を進め、新しい提案を行なっていく。

2. 相談

1) 事前相談

相談申し込みに対して、地域の専門機関(保健センター、児童発達支援センター、医療機関等)で療育の必要性が認められていることを確認した上で可能な限り迅速な対応を行なう。時間をかけより多くの目で子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、説明および相談に重点を置いた事前相談を行なう。事前相談では、センターの基本方針を含む説明を行うとともに、子どもの現状についてと希望する療育内容やニーズについての聞き取りを行う。子どもに直接介入する療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

2) 初回相談(インテーク)

事前相談で得た情報をベースに、より詳細な子どもの行動観察を行ない、子どもの行動や発達の特徴を把握する。家族からは、子どもの成育歴や日常生活における具体的な行動の様子等の聞き取りを行い、子どもの発達を促す具体的な療育環境の包括的な検討を行なう。一人ひとりに必要な療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報や意見を考慮に入れ、行動観察と直接観察(発達検査等を含む)の結果と合わせ、その開始時期等を含め相談していく。

3) 継続相談

(1) 療育相談

自閉症スペクトラムを中核とした発達障害のある幼児と家族に対する療育相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」、「利用している地域の通所支援の内容」、「家族のニーズ」、「家庭での具体的な対応の可能性」について確認し、より個別的でかつ専門性の高い療育を実施していく。

(2) 発達相談

個別的で専門性の高い療育の開始にまで至らない幼児と家族に対し、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。幼稚園や保育園での活動状況なども踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行なう。必要に応じて幼児が所属している園に対する連携・支援を行なっていく。

(3) 教育相談

一人ひとりの状態の改善に向けた療育のため、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行なう。学校集団での活動状況などを踏まえた上での経過観察を含めた相談も併せて行なう。必要に応じて学校等との連携をとりながら学校支援に向けての活動を行なっていく。

4) 療育・相談を支えるサービス

(1) 宿泊プログラム（夏期合宿）の実施

学齢期の療育相談来所児を対象に、宿泊を伴う社会生活スキル獲得プログラムを実施する。自閉症スペクトラムの特徴を持つ子ども一人ひとりの年齢、能力を踏まえたうえで、行動改善の必要性や新たなスキル獲得の可能性に向けた療育の必要性を検討するための情報収集の機会とする。

(2) フォローアップ報告会の実施

幼児期に療育相談を受けた子どもと家族に対して、それぞれの年齢段階での継続的なフォローアップに向けた相談会（近況報告を含む）を実施し、有効な継続相談に向けたきっかけとする。

(3) 療育講演会の実施

これまで療育相談を受けてきた来所児の家族に対し、最新の情報を提供することを通して、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会を必要に応じて作る。

3. 支援

(1) 研修

地域の障害児通所支援等で発達支援に携わる職員や特別支援学校・学級等で障害児教育に携わる教員を対象に、参加型の療育実践セミナーを開始する。必要に応じて、臨床研修を希望する学生にも参加の機会を設ける。

(2) 地域支援

地域の行政機関などからの要請を受け、保育園の巡回など地域に根ざした多様なサービス場面に直接出かけ、保育士や他の専門職とともに子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力していく。

(3) 福祉機関・教育機関への支援

強度行動障害支援事業に取り組む福祉機関の要請を受け、特別処遇の方針やその内容等についてスーパーバイズを行なう。

(4) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供していく。

4. 研修・研究

(1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表していく。研修等への積極的な参加により専門性の向上に向け研鑽を積む。

(2) 研究会活動の実施

参加型の実践セミナーと並行して、自閉症スペクトラム児の指導や相談に従事している専門職との情報交換を継続し、地域や家庭で対応する専門職や家族が必要とする内容を整理する。「自閉症スペクトラムの特徴や発達障害のある人たちの価値ある人生」を具現化するためのユニークなアイデアや方策に向けた研究課題の検討を行い、新たなテーマに基づいた研究を開始する。

IV すこやか育成相談室(相談事業2)

1. すこやか育成相談室運営の基本方針

子どもが成長過程で抱える心理的問題は複雑化し、問題行動や症状によって生活の中で著しい困難が生じているケースが増えている。また、子育て支援や家族機能の回復のための心理的援助は社会的ニーズとなっている。それらの問題・ニーズに対応するためには、子どもの心の状態および問題行動・症状の背景を多面的に見立て、子どもと養育者・家族への重層的な援助を展開する統合的アプローチが有効であり、心理相談の主軸として進める。

教育・保育機関、公立相談機関、医療機関等との連携を推進し、子どもと養育者・家族への重層的な援助の具現化を図る。特に、学校・保育園・幼稚園で問題行動や症状を表す子どもが多く来室するため、教員・保育士への支援を積極的に行い、子どもの変化・成長を支える。

支援業務では、子どもの育成に関わる他機関、特に、学校・保育園・幼稚園への支援に引き続き注力する。

研究については、室内で開催する「相談技法研究会」において心理相談技法の新たな展開などの実践研究を進め、学会などにおいて報告を行う。また、実践研究をベースに、当財団研修事業の一講座として、心理職を対象とした研修講座を実施する。

2. 相談

心理的な問題が生じている子どもとその養育者・家族への心理相談の充実を図る。子どもの心理的な不安や混乱が大きく、生活の中で著しい困難が生じているケースにも対応するため、重層的な援助を展開する統合的なアプローチを推進する。

1) 子どもへの心理相談

(1) 心理相談の目的

子どもの問題行動・症状の軽減および生活場面における適応力の質的向上を目指し、下記の心理的変化と自我の成長を援助する。

- ・子どもがかかえる不安感の軽減を目指し、さらには不安や葛藤という心理的な揺れを自分で抱え、整理していける力を育てる。そのために、相談の中で子どもが自身の不安や葛藤と向き合い、表現できるようにサポートする。
- ・子どもが自分の力を発揮できるようになること、また、必要なサポートを適切に活用できるようになることを目指す。そのために、自己肯定感を高め、自己理解の促進を図る。
- ・日常生活の中で困っていることや苦手なことについて、対処していく力を育てる。そのため、問題となっている状況や関係が子どもに理解されやすくなるように相談を進め、具体的な対処方法を見出す。

(2) 援助の具体的方法

遊びを媒体とした心理相談（プレイセラピー）を中軸に、ケースに応じた援助方法を統合的に活用する。特に、自己理解および問題となっている状況・関係の理解を助ける相談技法を開発する（ロールプレイの活用、視覚的媒体の作成、心理・知能検査のフィードバック方法の工夫、など）。また、個別相談と重ねて、子どもの集団療法、子どもと養育者との合同面接など効果的な相談形態を選択する。

2) 養育者・家族への心理相談

話し合い・カウンセリングを行い、養育者・家族が子どもの心理的な成長を支えやすくなることを目指す。子どもの心理面について理解を深め、子どもへの関わり方を具体的に検討する。子どもに心配な様子が見られることによって、養育者・家族に不安や焦りが生じる場合も少なくないため、相談を通して気持ちの安定を図る。問題の軽減・解決に必要な場合には、親子・家族関係がスムーズに機能するように相談を進め、個別の面接（母親面接・父親面接など）に両親面接、家族面接を適宜導入する。

3) 他機関との連携活動の推進

教育・保育機関（学校・幼稚園・保育園他）、公立相談機関（児童相談所・子ども家庭支援センター・保健所他）、医療機関などさまざまな機関と綿密に連携し、相談を進める。

(1) 学校・保育園・幼稚園との連携

学校・園において問題行動・症状を表す子どもは多く、そこで適切な援助が得られることは、問題の軽減・成長に重要である。更に対応の難しいケースについては、学校・園からの連携ニーズも高い。子どもへの理解を深め、学校・園での具体的な援助方法を見出すことを目的に、教員・保育士との連携および支援を行う。

(2) 支援機関の選択と紹介

ケースに応じて、当相談室の心理相談と並行して必要と考えられる医療・福祉・教育面での支援機関を紹介する。支援がスムーズに開始されるように、子ども・家族と紹介先機関をつなぐ役割を担い、社会資源の有効活用によって、ケースへの重層的な援助の具現化を目指す。

(3) サポートネットワークの構築

他機関と足並みを揃えて支援を行うことにより、子どもに深刻な問題がみられるケースや、家族関係の問題が複雑化しているケースにも対応していく。当相談室より各機関に働きかけ、複数の機関が共通理解のもと、適切な役割分担によって支援を進めるサポートネットワークの構築を目指す。

3. 支援

2014年度の保育園巡回指導は、2012年度より契約している小学館・集英社プロダクション 15園 30回に加え、ベネッセスタイルケアとの契約に基づき、7園 20回の支援を実施した。また、豊島区教育委員会の要請により、「豊島区特別支援教育専門家チーム巡回相談」の講師として、区立小中学校4校に訪問し、教職員への助言を行った。2015年度も引き続き、子どもの育成に関わる他機関および専門家への下記支援を実施する。

- 1) 保育園・小中学校等における巡回相談の実施
- 2) 研修会・講演会への講師派遣
[対象：教員、保育士、心理・福祉援助職、養育者など]
- 3) 心理職を対象とした研修講座の企画・実施

4. 研究

「相談技法研究会」において心理相談技法の新たな展開を検討し、相談業務の充実を図る。また、その成果を学会・研究会にて発表し、他専門家との意見交換を相談技法の発展に活かす。さらに、2014年度は、当財団研修事業「こころの臨床・専門講座」の1講座において、当相談室の実践研究を報告した。2015年度は、継続実施の講座において、臨床現場の心理職にとって活用可能な知見を報告すべく、実践研究の推進に努める。

学会および外部の研究会・研修会へ積極的に参加し、最新の実践・研究に学ぶ。室内では、小倉清アドバイザー（クリニックおぐら院長、児童精神科医）、平木典子アドバイザー（IPI統合的心理療法研究所所長、臨床心理士）による事例検討会を行う。

V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献することを目的とした活動をしている。

各事業を通じてその活動を行っていくとともに、出版については、研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集（第50号・2014年度版）」を本年10月刊行予定である。過去に刊行された「自閉症課題百選」、「見てわかるビジネスマナー集」、「見てわかる社会生活ガイド集」は、当事者や関係者に周知されるよう引き続き普及に努める。

また、「コミュニケーション支援ボード」については、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、開発が続けられている。「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及・拡大に努めていく。

なお、50周年記念事業については、2015年3月に、ホームページの一部改訂および事業案内の改訂を行い、また、「50年のあゆみ」として財団の歴史を1冊にまとめたものを作製した。

ホームページには、50周年記念事業である、「シンポジウムの開催案内」「記念研究助成の案内」および「50年のあゆみ」を掲載する。

2015年度には、5月30日に開催されるシンポジウムおよび記念研究助成についての情報を随時掲載してゆく。